

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに子育てを行う社員が、仕事と家庭との両立を支援する雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間

2025 年 4 月 1 日～2029 年 6 月 30 日まで

2. 当社の課題

女性の育児休業は取得しやすい状況だが、男性の育児休業の取得は進んでない状況であるため、男性の育児休業日数や内容については検討していく余地がある。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標（職場と家庭の両立等を支援するための環境整備に関する目標）

男性の育児休業取得の促進と充実をはかる。

【取組内容・実施時期】

2025 年 1 月～ 育児・介護休業等に関する規定の周知

2025 年 4 月～ 男性社員が育児休業を取得できるよう社内の意識改革を実施

2025 年 7 月～ 育児休業中の休み方事例などを紹介し、育児休業の充実をはかる

※取り組み内容（実施、および計画）に関しては、都度掲載予定